

# 「人材確保法」の廃止問題

## 主張

新聞全教

## 解説

小泉「構造改革」による公務員総人件費削減攻撃の一環として、教員給与「優遇」批判が強まっています。政府は昨年末の閣議で、「行政改革の重要方針」を決定しましたが、その中で、人材確保法について、教職員を巡る雇用情勢の変化等を踏まえ、廃止を含めた見直

しを行う」として、08年の制度改悪を目指しています。

文科省の来年度予算案には、「教員の給与の在り方に関する調査研究(新規)」事業費が計上されています。

せんが、教員の中には「時間外手当の代わり」として支給される教職調整額4%が含まれています。

しかも、教員の平均年齢が0・7歳高いこと、大卒者が行政職55%に対し、教

人確法は、民間企業の賃金引き上げが進んだ時期(71年)に、中教審が「教員の給与は、すぐれた人材が進んで教職を志望することを助長するにたる高い水準とし、同時により高い専

断の強化をねらい、教頭職の法制化(74年)や主任手当の制度化(77年)も強行した複雑な経過があります。今日の人確法廃止攻撃は、義務教育費国庫負担制度を廃止・削減する企図とともに、教員と他の公務員の対立をありながら、公務員全体の賃金水準をさらに引き下げるねらいを持つたものです。

# 公務員全体の賃金

# 引き下げがねらい

経済財政諮問会議などで「教員賃金は一般行政職員と比べて11%も優遇」と問題にされています。ところが、行政職の基本月額には時間外手当は含まれていま

せんが、教員の中には「時間外手当の代わり」として支給される教職調整額4%が含まれています。しかも、教員の平均年齢が0・7歳高いこと、大卒者が行政職55%に対し、教

員が88%と「学歴による差」があることなどが、無視されています。これらを考慮に入れると行政職比2%増(文科省試算)でしかありません。

門性と管理指導上の責任に対応する(中略)ように給与体系を改める」と答申したことにもとづくもので、文部省は教員賃金の若干の改善と引きかえに統制・分

したがって、人確法の廃止阻止、長時間過密労働の実態と教職の専門性にふさわしい教員給与の改善を求め、全労連・公務労組連絡会に結集し、「小さな政府」の名による公務員総人件費削減反対と結び奮闘することが重要となっています。